

3. 社会潮流の把握

(1) 少子高齢化の進展

我が国では、価値観やライフスタイルの多様化などを背景として、出生率が低下し、子どもの数が少なくなる一方、平均寿命の伸びにより高齢化が進んでいます。

また、日本の総人口は、減少に転じるという新たな局面を迎えており、2050年にはおよそ1億人にまで減少していくと予測されています。

今後は、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを行うとともに、高齢者がいきいきと生活することのできる地域づくりが求められています。

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化

社会経済の成熟を背景に、生産重視から生活重視、物の豊かさから心の豊かさへと人々の価値観が変化し、ライフスタイルも多様化しています。

このため、世代や性別を問わず、市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの価値観に基づいた生き方ができる地域づくりが求められています。

(3) 暮らしの安全・安心の確保

阪神・淡路大震災以後、地震や台風など自然災害に対する安全性への要請が飛躍的に高まっています。また、交通事故や身近な地域での犯罪、特に子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件が多発し、さらには食品の安全性に対する不安、インターネットを利用した悪質商法など、市民の暮らしを脅かす新しい問題も発生しています。

このため、市民一人ひとりの安全への意識の高揚はもとより、安全と安心が確保された地域づくりを市民と行政がともに進めていくことが求められています。

また、目覚ましい経済成長の一方で、特に障害者や高齢者などの社会的弱者にとって社会活動に参加する上での様々なバリア（障壁）が生み出されてきました。

このため、障害の有無や年齢など個人の特性に関わらず、暮らしやすい社会づくりを目指すバリアフリー化など*ユニバーサルデザインの思想とその実践が求められています。

(4) 循環型社会への転換

世界各国における社会経済活動の拡大やエネルギーの大量消費などにより、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題が深刻化しています。

このため、持続可能な循環型社会の構築に向け、市民一人ひとりが意識改革を図り、エネルギーの有効活用やライフスタイルの見直しを進めていく必要があります。

また、環境問題に対する意識の高まりを受け、日常生活や生産活動を行いながらも、環境に対する影響を最小限に止める方策を講じるなど、地域のかげがえのない自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

※ 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

(5) 高度情報化社会の進展

インターネットや携帯電話の普及に代表される高度情報通信技術が飛躍的な発展を遂げ、情報の重要性がますます大きなものとなっています。また、情報化は企業活動のあり方を変えるだけでなく、人と人のつながりのあり方など、市民生活の面でも変化をもたらしており、今後は、情報通信基盤の整備とともに、これを活用した利便性の高い行政サービスの提供を図っていくことが求められています。

(6) 産業・雇用構造の変化

わが国の産業構造は、サービス業など第3次産業が進展し、第1次、第2次産業のウェイトが低下しています。その結果、これまで良好に保たれてきた生産・製造基盤（農地や山林、工場用地など）の荒廃や遊休化、雇用の受皿の喪失などの問題が顕在化し、地域産業のあり方を見直すことが求められています。

また、終身雇用制や年功序列型の見直しが進み、短時間労働や在宅勤務など、働き方の多様化も一層進むものと考えられます。さらに、若年層の雇用環境ではフリーターや*ニートが増加しており、今後はこうした変化への対応が求められています。

(7) 広域交流の活発化

交通体系や情報通信網の整備、自由時間の増大にともない、経済活動や生活活動が広域化し、圏域や県境を越えた人・物・情報の交流が活発化するとともに、地域間の連携・交流を促進しようという取組が盛んになっています。

このため、これからの地域づくりには、広域的な交流や、市町村合併、道州制も見据えた発想が必要です。さらに、周辺市町村と連携・交流することにより相互の役割分担を図り、それぞれの地域の魅力と個性を引き出し、連携を強化することが求められています。

(8) 地方分権の推進

地方分権の推進により、「自己決定・自己責任」の理念のもと本格的な都市間競争の時代に突入し、今まで以上に自治体の政策形成能力が求められています。

また、地域の自然、歴史や文化をまちづくりに活用するとともに、財政の健全化に向けた取組を強化し、より魅力のある自主性の高い地域づくりが求められています。

※ NEET (Not in Employment ,Education or Training)。働くことや学ぶことを放棄し、労働市場に参入してこない若者たちを指す造語。

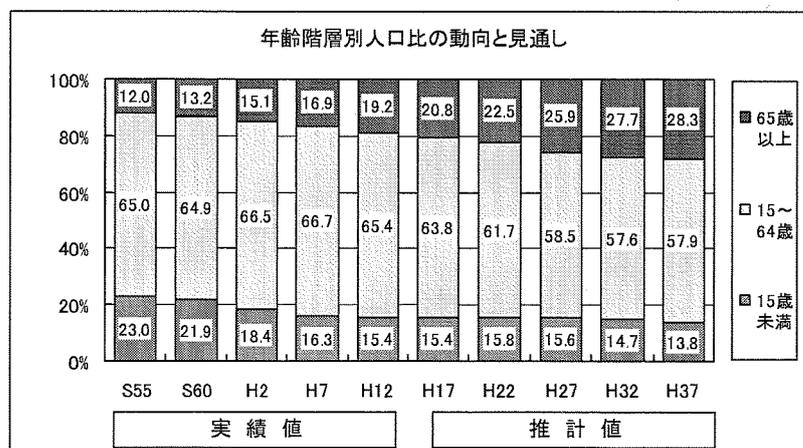
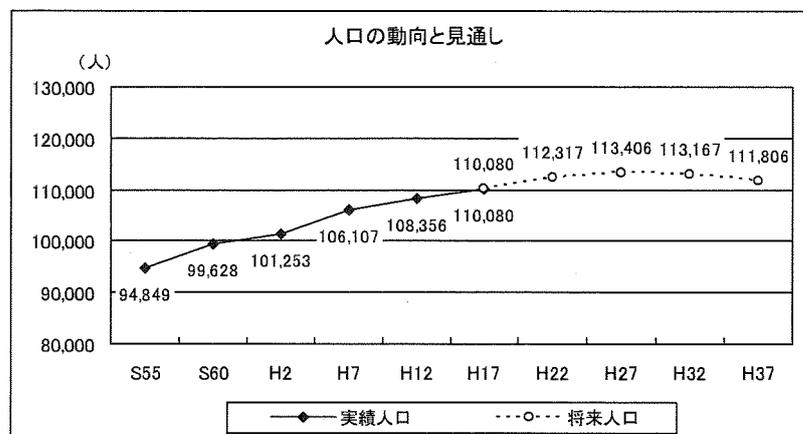
4. 丸亀市の特性と市民が求めるまちづくりの方向性

(1) 人口・産業活動の動向

①人口の動向と見通し

丸亀市の人口は平成17年現在、110,080人であり、香川県の人口が平成12年に減少に転じるなか、一貫して人口増加を続けています。しかし、将来人口を推計すると、平成27年をピークに減少していくと予想されます。

また、年齢階層別人口をみると、平成12年現在、年少人口比率(15歳未満)は15.4%、高齢人口比率(65歳以上)は19.2%となっています。少子高齢化の流れは年々進展しており、今後もその傾向は続くものと考えられます。

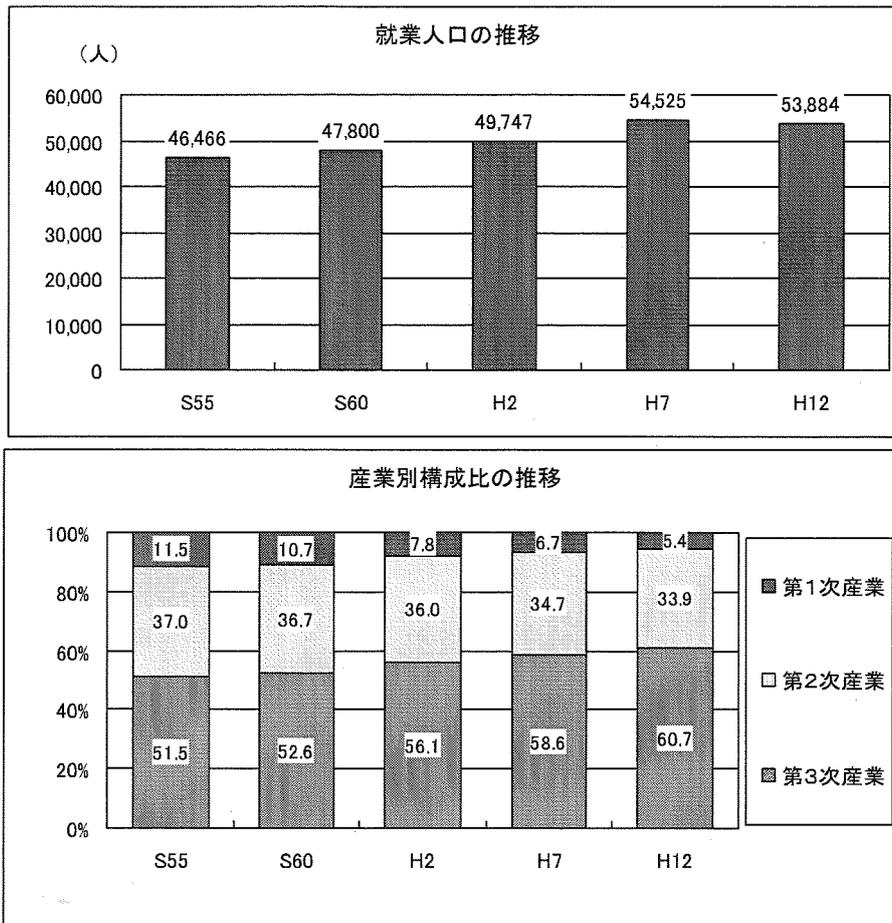


資料：実績値は総務省「国勢調査」(H17人口は速報値)
 推計値は丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会「新市建設計画」をもとに平成17年の国勢調査実績値により補正

②産業の動向

丸亀市の就業人口は平成12年現在、53,884人であり、過去、増加傾向が続いていましたが、平成12年に減少に転じています。市の人口の伸びが鈍化し、団塊の世代が定年退職を迎えつつあるなかにあっては、就業人口のさらなる減少が想定されます。

また、産業別構成比をみると、全国的な動向と同様、第1次、第2次産業の割合が低くなり、第3次産業の割合が年々高くなっています。



資料：総務省「国勢調査」

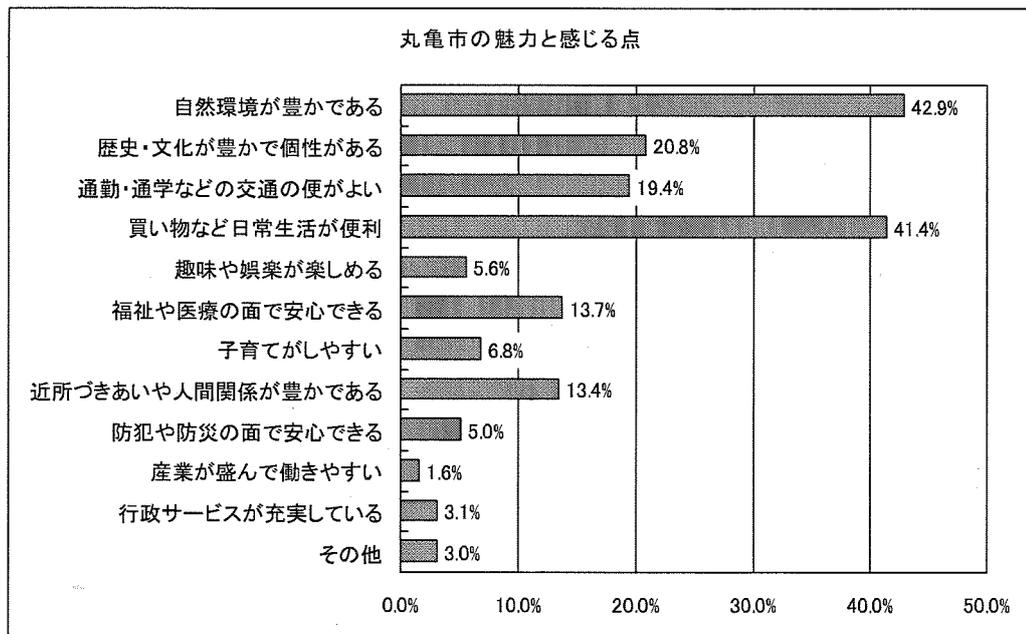
(2) 市の魅力と地域特性

丸亀市は、飯野山、土器川や瀬戸内海の島々といった豊かな自然のなかで、丸亀城や快天山古墳、笠島地区のまち並みなどに代表される個性ある歴史、文化を育んできました。そして、道路や公園などの生活基盤は着実に整備され、医療、福祉などの都市機能についても一定の水準を有しています。

市民アンケートやワークショップなどにおいても、自然の豊かさや、日常生活の利便性が丸亀市の魅力として捉えられており、さらに、定住意向も約8割と非常に高くなっています。

このような地域の個性や強みは、これまでの先人たちが今日まで守り、築いてきたものであり、今後もそれらを守り、育てていこうとする努力がなければその魅力は低下し、維持できなくなります。

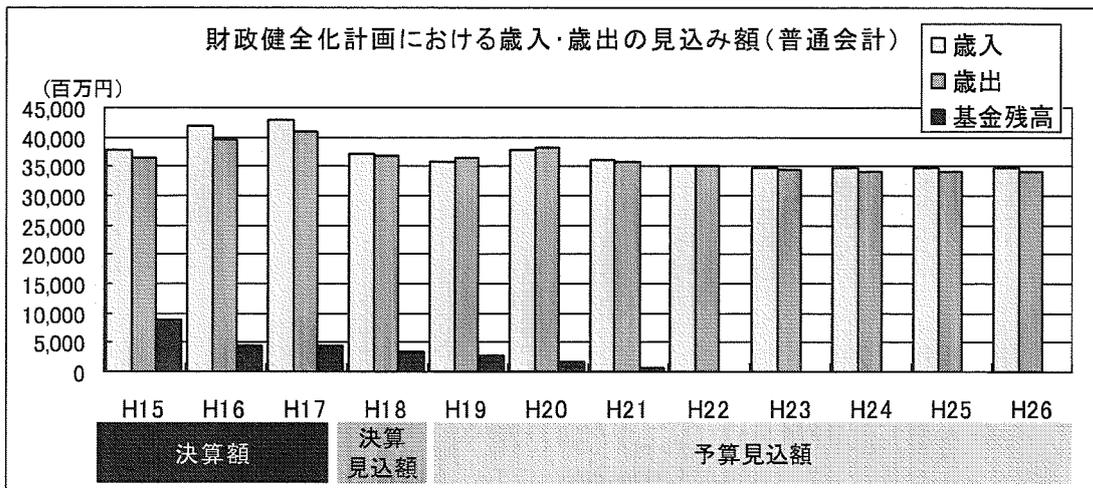
(市民アンケートにみる丸亀市の魅力)



(3) 市の財政状況

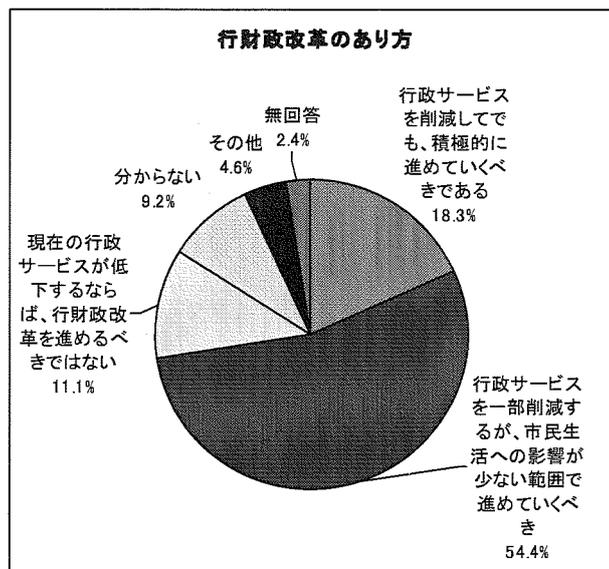
丸亀市の財政状況は、市税の伸び悩みや地方交付税の抑制などによって歳入は減少し、一方歳出では、合併による事務の統合により削減効果はあるものの、扶助費などの大幅な増大などによって厳しい財政状況にあり、今後も厳しい状況が続くことが予測されています。

このような現状に対応するため、行財政の効率化など合併による効果を十分発揮しつつ、健全な行財政運営を行っていくことが求められています。市民アンケートにおいても、約7割が行財政改革を「推進していくべき」と回答しています。



※平成18年8月現在

(市民アンケートにみる行財政改革のあり方)



(4) 市民のまちづくりへの参加意識

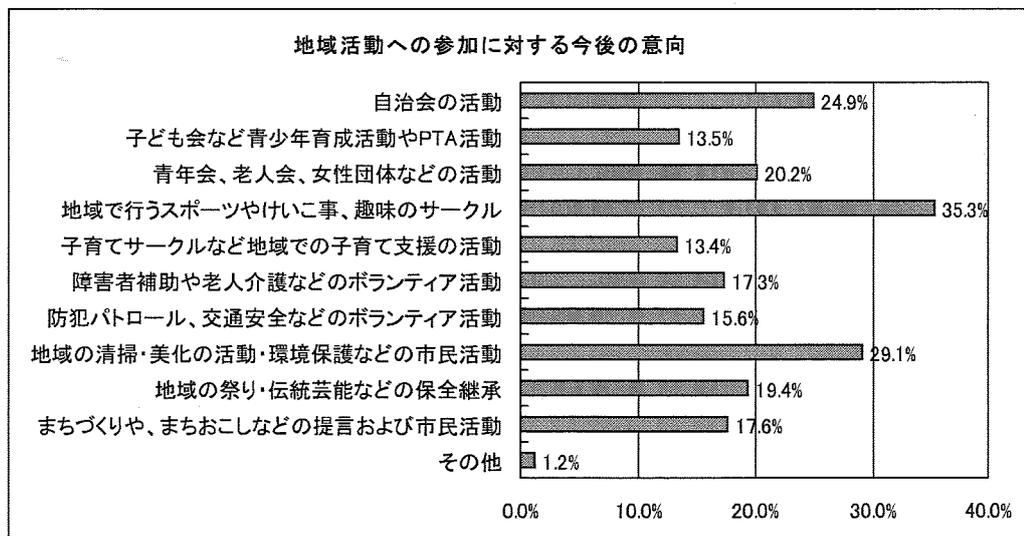
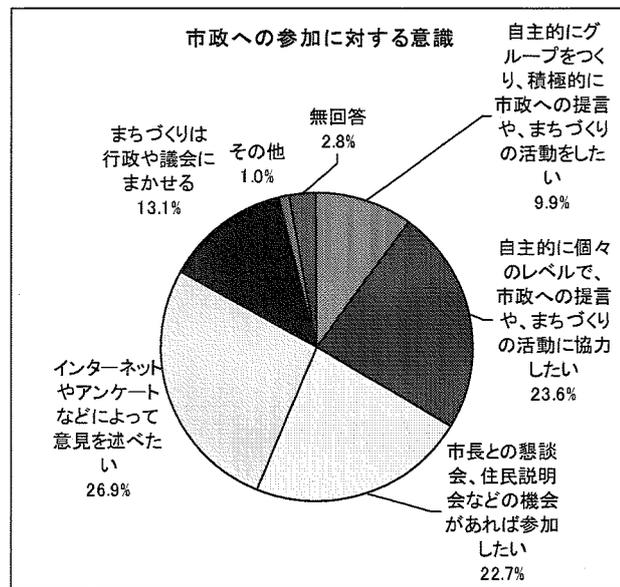
価値観やライフスタイルの多様化を背景に社会が成熟化するにつれて、市民の社会への貢献意識や参加意識が高まっています。市民アンケートでも、「市政への提言やまちづくり活動に参加したい」という意向が3割以上あり、市政に対する関心の高まりが感じられます。

また、地域活動への参加に対する意向では「サークル活動」、「地域の清掃などの市民活動」、「自治会の活動」といった活動への参加意欲も高くなっています。

こうしたことから、市民自らが行う活動などとも連携、協働して、市政の運営を行っていくことが求められています。

また、市民の市政への参画や様々な市民活動を促進し、地域の課題に市民自らが主体的に関わっていく地域づくりが重要となっています。

(市民アンケートにみる市政への参加意識、地域活動への参加意向)



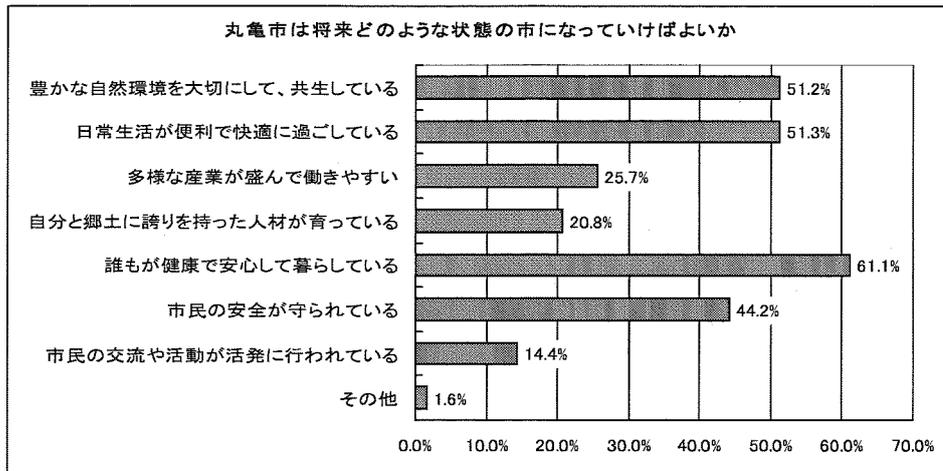
(5) まちづくりに関する市民の意見

①市民アンケート調査

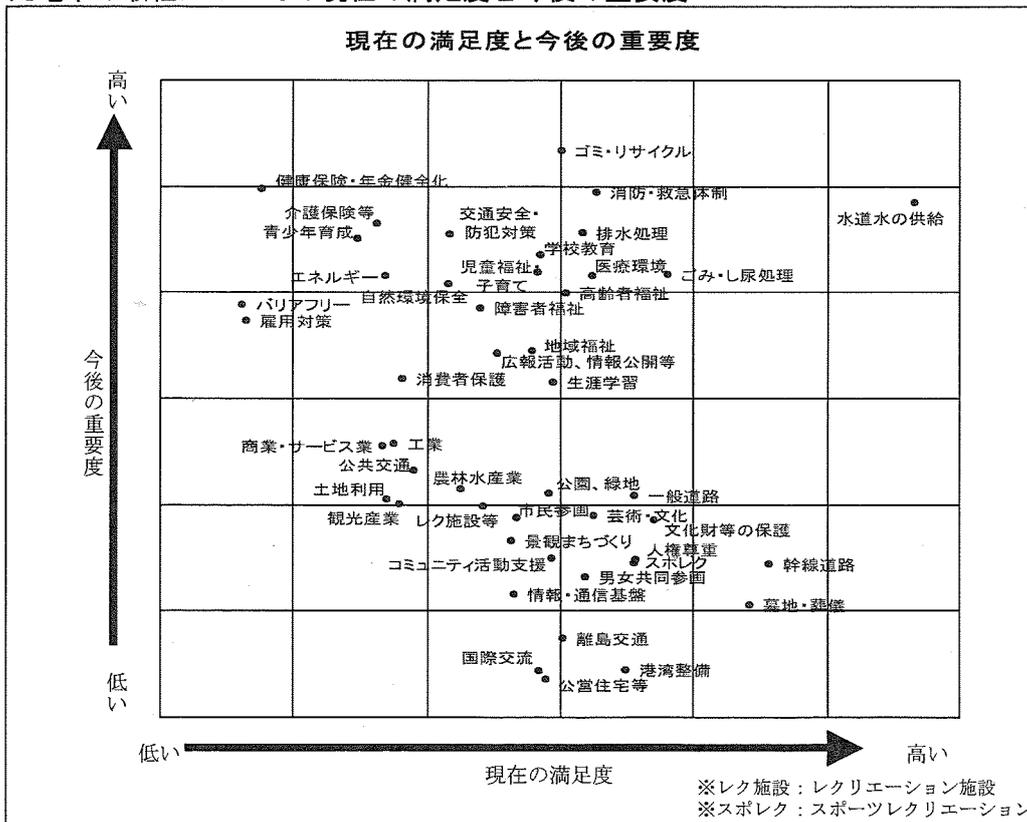
平成17年8月から9月にかけて、16歳以上の市民のなかから無作為抽出による3,000人を対象に、アンケート調査を実施しました。(回収数1,248票、回収率41.6%)

将来のまちの姿としては「誰もが健康で安心して暮らしている」が最も多く、重要度の高い施策は「ごみ・リサイクル」「健康保険・年金健全化」「消防・救急体制」などとなっています。

◆まちの将来の姿



◆丸亀市の取組についての現在の満足度と今後の重要度



②まちづくり懇談会

平成 17 年 8 月に市内 17 箇所で「まちづくり懇談会」を行いました。(参加者総数 937 名)
そこで出されたまちづくりに関する意見の内容と件数を、新市建設計画に示される 7 つの基本方針に沿って整理すると、以下のとおりです。

- ・「自然との共生」について (28 件)
不法投棄の防止、河川や水路の改修、土器川の^{しみんせつ}浚渫、ごみのエネルギー化など
- ・「生活環境の整備」について (61 件)
道路の整備、離島振興、コミュニティバスの整備など
- ・「産業の振興」について (24 件)
中心市街地・商店街の活性化、観光振興、丸亀城周辺の整備など
- ・「教育・文化の振興」について (17 件)
学校教育のあり方、歴史や郷土についての学習など
- ・「健康・福祉・安心の確保」について (43 件)
防災対策、避難場所、子育ての環境など
- ・「行政改革の推進」について (56 件)
市の財政状況と今後の見通し、競艇事業、人件費の削減など
- ・「コミュニティの活性化」について (43 件)
活動に対する市の支援、市民参画の機会、コミュニティとまちづくりなど
- ・その他 (47 件)

③まちづくりワークショップ

平成 17 年 9 月から 11 月にかけて「まちづくりワークショップ」を 3 回行い、将来の望ましい姿や、その実現に向けた市民と行政の役割分担などについて討議を行いました。

【関心の高かった討議テーマ】

- ・豊かな自然環境について
- ・歴史・文化資源について
- ・公共施設のあり方や市民活動の活性化について
- ・誰もが活動しやすい交通とまちの活性化について
- ・安心して暮らせるまちづくりについて
- ・教育・子育ての環境について

【共通した意見として確認されたこと】

市民は、市民自身が地域を知り、課題に気づき、交流を深めるなかで自主性を持ってまちづくりに取り組むこと、そして行政は、その市民活動を積極的に支援するということが、どのテーマにも共通した意見として確認されました。